

【建設部関係】

議案第 53 号 伊豆市営住宅条例の一部改正について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 市営住宅で青羽根団地を条例から除くということだと思うんですけども、昨日の議案質疑にも出てましたけども、前に委員会の所管事務調査をさせていただいたんですけど、まだその時は入居者がおられるということで、その後入居者はどうされたのかということと、これはいつごろから、撤去作業を始める予定かということをお願いします。

A 最初に現在入居の状況ですが、もうすべて転居とかしていただいております。それから、これからの予定になりますけれども、7月の1日に議決していただいた後に用途廃止を行いまして、その後、7月の後半に入札を行います。実際工事が始まるのが、8月になります。それから年内に取り壊しを終了する予定でおります。

Q 今、杉山委員が質問したと同じように、私も所管事務調査で青羽根団地からちょうど転居されてる方がいたんですが、その時に、その後かな、新青羽根団地に移られるということで、ちょうど引っ越しされてる方がいたんですけども、どこの市営団地も草ボウボウとところが多くて、そこはもうその団地の自治会の責任でやるしかないんですよ。

A 団地にお住まいの方にやっていただくのが基本なんですけど、高齢者とか母子家庭が多いもんですから、うちの職員で、年に1回、全体のひどいところは草刈等をしております。今年度も今月の終わりにやる予定でおります。

Q 今いわれたようにやっていけばいいんですけど、その新青羽根団地のところの田んぼ側、東側は結構な高さがあって、そのフェンスにも草が絡んでいたんですけども、できる限り自治会の責任でっていうんじゃなくて、行政の方もフォローできたらなっていうふうに思います。

A 地主さんに返されるということで、なかなか言いづらい場合もあると思うんですけど、解体後をどのように活用されるかっていうのは、なかなか言えないでしょうか。予定がわかっていたら教えてください。

Q 更地にして地主さんにそのまますべてお返しするんですが、地主さんの方も、自分の方でいろいろ整理をしたいということで、もしかしたら売りに出すようなことも考えられます。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第 54 号 伊豆市駅前広場条例の制定について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 昨日の飯田議員の議案質疑で、確か答弁で、地区から要望があったらできるだけこたえていきたいというような答弁があったんですが、やはり、ここも所管事務調査で現地を訪れたときに何か殺風景に感じたのですが、その2日後にフェスタ牧之郷っていうフェスタにちょっと参加したんですが、非常に暑いときで日影はなくて、おしゃれなベンチが脇にいくつもあるんですが、ちょっと数が足りないじゃないかなとか、一番気になるのは、トイレが構内にはあるんですけどその広場にはないということで、あそこをにぎわいの場とすると、その辺、地区から要望が出てくるかもしれませんけど、その辺の要望には、これから答えられるような可能性はありますか。

A 今まだ供用開始したばかりで、今の状況で、利用もそれほど多くはないというところで、今後使用していくに当たりまして、どのような要望が出てくるのかちょっとわかりませんが、要望が多いものについてはこちらでも検討して、極力予算化をして実施できるような方向に持っていったらいいかなと思っています。

(委員外議員) 飯田委員外議員

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第 57 号 財産の取得の変更について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 昨日本会議で質疑をさせていただいて、概ね理解できたんですけど、なかなか家族も含めて連絡が取れないというようなことで、将来的にはアウトドアスポーツの関係の話もし

てましたけど、あんまり連絡が取れないのにずっと交渉するっていうのも、なかなか難しいなと思っています。最終的にもしそこが買取できない場合でも、もう仕方ないというような考えもあるんでしょうか。

A ここはどうしても買えないようでしたら、やはり諦めするしかないのかなとは考えますがけれども、そこについては公園を使用していく中で、適正に管理をしていくような方法をとっていくしかないかなと思っています。

Q 取得できない場合、市で管理ということですが、個人の財産に、なかなか難しいところあると思うんですけど、懸念されるのは、そこだけ草ぼうぼうになって、公園としての景観とかそういうのが損なわれるのではないかということがあるんですけども、この辺の心配はどのように解決していくつもりでしょうか。

A やはり個人の土地に関して勝手に手をつけてはいけないというところがあるんですけども、やはりそこだけ草が生えてしまうなどして景観的に悪くなるということがあるのであれば、やはりうちの方でそこは草刈りなどして、適正に管理をしていきたいと考えております。

Q 中伊豆の萬城の滝のキャンプ場周辺でもあるんですけども、地主さんが故意に手をつけるなどいわれた場合には、なかなか厳しいと思うんですけども、その辺の信頼関係とか、人間関係。今のところ連絡がつかないものでは仕方ないかもしれないんですけども、その辺をぜひうまくやっていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

【総務部関係】

議案第 50 号 令和 6 年度伊豆市一般会計補正予算 (第 2 回)

【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(討議、討論、採決) 後ほど総合政策部所管分と併せて行う。

【総合政策部関係】

議案第 50 号 令和 6 年度伊豆市一般会計補正予算（第 2 回）

【所管科目】

（補足説明）なし

（質 疑）なし

（委員外議員）なし

（委員間討議）なし

（討 論）なし

（採 決）挙手全員。原案可決。

議案第 58 号 令和 6 年度伊豆市一般会計補正予算（第 3 回）

【所管科目】

（補足説明）なし

（質 疑）なし

（委員外議員）なし

（委員間討議）なし

（討 論）なし

（採 決）挙手全員。原案可決。

議案第 56 号 財産の無償貸付の変更について

（補足説明）なし

（質 疑）

Q 集学校の関係で会社が変わったということなんですけど、何か営業成績が云々とかで変えたわけではなくて、どういう理由でこういう形になったのかその辺をちょっと教えてください。

A 今回、契約相手のリングローさんが、主に中古パソコンの販売保守管理等々をやっている傍ら、全国で廃校を利用した地域活性化事業である、おかえり集学校プロジェクトというものを展開しておりまして、今、全国で 22 ヶ所を展開しております。その関係でさらなる地域課題の解決に向けた取り組みを、積極的にかつ柔軟に対応していくために一般社

団法人化して、おかえり集学校プロジェクトを一般社団法人で行うということで、今回一般社団法人おかえり集学校を設立して、そのおかえり集学校プロジェクトを特化してその事業をやるということにしたということでございます。

Q ちょっとこれ答えられたら教えていただきたいんですけど、今まではリングローさんがパソコンで利益を得た分ですってやってたっていうイメージなんですけど、分けてしまうとこのおかえり集学校自体の収入源がないような気がするんですけど。その辺について何かご存じであれば伺います。

A 一般社団法人おかえり集学校は、先ほど言いましたように、全国で22カ所土肥集学校と同じような事業を展開しております。そこで伊豆市も今、土肥集学校さんにいろいろなセミナーだとか、そういうものを委託してやっているというところの中で、全国あと21カ所のところも、自治体からのセミナーの委託だとか、そういうものの収益があることで、収益は保たれているということになります。

Q 2番の貸付けの無償ということと、3番の貸付期間が、令和3年から令和13年3月31日までだというふうになっています。これはもともと決まっていたやつですよ。それで、新たにやったのが契約の変更ということになったって、それだけですよね、今回はね。ならば、リングローさんが土肥の小学校の跡地に進出をさせていただいて、どのような形で伊豆市にとってメリットがあったのか、ちょっとずれちゃうかもしれない。そして同時に、この新たに変更後の企業さんが名義変更だけなのか、それ以上に伊豆市にとってプラスになるようなことはあるのかどうか、その辺もお願いします。

A リングローさんにつきましては土肥集学校を中心といたしまして、パソコン教室ですとか、一昨年伊豆市から委託されて、高齢者のスマホ教室等々やっていただいております。伊豆市のDXの推進に寄与しているところでございます。そこも、一般社団法人おかえり集学校につきましても、今までのリングローさんの事業を継承してやっていくということでございますので、特に一般社団法人に変わったからといって、リングローさんより、やっтерことが落ちるとかということではございません。

Q 企業さんの名前が変更だけだということなんですけども、ならば、雇用の面とかにおいては、それもリングローさんとも新たに変わった会社さんとも同じっていうか、全くの形態同じ。リングローさんが進出したことによって、雇用ではどのような人数が生まれたのか、その辺もわかりましたら。

A リングローさんで雇用された方、すみません、ちょっとうろ覚えかもしれませんが、2人ないし3人雇用されているかと思えます。一般社団法人になっても事業を継続いたしま

すので、その方々は引き続き雇用されるものと考えております。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

【危機管理課関係】

議案第 59 号 工事請負契約の締結について

(補足説明) なし

(質 疑)

Q スケジュール感を改めて確認させてください。この施設は、令和 8 年の開所に向けて進めてくってという説明があったんですけど、公園全体の例えば管理棟とか、全体はどうなっていましたか。

A 危機管理センターは令和 7 年、来年の 7 月末に完成する予定で進めます。付随して日向公園の管理棟につきましては、今年度、もうすぐ発注に入りまして、来年の 9 月ぐらいには完成をする予定だと思えます。日向公園管理棟横の駐車場スペースについては、来年の中学校の開校に合わせて、駐車場の方は完成しまして、全体の日向公園につきましては、たぶん令和 8 年度中には、完成する予定だと聞いております。

Q 同じようにスケジュール感なんですが、工期が 7 月 31 日ということに聞いてるんですが、完成も 7 月 31 日予定ですか。完成はもっと早くできているんじゃないですか。

A 工期は 7 月 31 日なのですが、完成はもう少し早くなると思えます。ですが、什器備品の契約もございまして、放送設備等の整備がありますので、そちらが別契約になります。本体が終了した後、若干そういった設備の工事が入ってきますので、完全な竣工は、おそらく年内もしくは 7 年度末になるかなと考えています。

Q この危機管理室から危機管理センターに移動するのは、7 年度末という理解でよろしいですか。

A できるだけ早くこの本庁舎から危機管理センターの方に移行していきたいと考えておりますので、なるべく早く、令和 7 年の早期に情報設備また無線関係の発注を済ませていきたいと考えております。遅くとも令和 7 年度中には移動したいと考えてます。

Q 18日のように、予期せぬ大雨などがありますので、一般質問でいいましたが、できる限り早くきちっとした司令塔ができることを期待してますので、お願いします。

A すみません、これ聞いていいかどうか、工事請負契約の締結についてなのでなんなんですけど、その危機管理センターができて、災害対策本部っていうのはどうなるのかなっていう心配する声があるんですけど、その辺はどういう組み合わせになってくるでしょうか。

A 災害対策本部につきましては、今度のこの危機管理センターの方で対応するようにします。

Q そうすると、幹部職員とかみんな危機管理センターへ移動するわけですか、本庁から。そこで対応する。市長も当然ってことですか。

A そのとおりです。情報連絡員という各部の職員を付けますので、そこで情報を各担当課に流して、速やかに情報伝達をするというような形を取る方法でいます。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

【その他】

行政視察について